

宮城県監査委員告示第 19 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項，第 2 項及び第 4 項の規定により平成 29 年 4 月から 6 月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成 29 年 9 月 1 日

宮城県監査委員	齋	藤	正	美
宮城県監査委員	坂	下		賢
宮城県監査委員	石	森	建	二
宮城県監査委員	成	田	由	加里

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
消防学校	6月7日
○環境生活部	
地方機関	
食肉衛生検査所	5月26日
○経済商工観光部	
地方機関	
計量検定所	4月20日
宮城障害者職業能力開発校	5月10日
○教育庁	
地方機関	
北部教育事務所	6月6日
東部教育事務所	4月19日
蔵王自然の家	6月8日
仙台第一高等学校	5月12日
仙台第二高等学校	5月10日
塩釜高等学校	6月13日
石巻好文館高等学校	5月17日
松島高等学校	6月13日
村田高等学校	6月8日
岩出山高等学校	5月18日
仙台向山高等学校	6月5日
仙台南高等学校	5月19日
石巻西高等学校	5月17日
富谷高等学校	6月7日
迫桜高等学校	5月26日
黒川高等学校	6月16日
柴田農林高等学校	6月14日
古川工業高等学校	5月18日
一迫商業高等学校	5月30日

美田園高等学校	4月18日
聴覚支援学校	4月18日
船岡支援学校	4月25日
西多賀支援学校	4月20日
金成支援学校	5月30日
角田支援学校	4月13日
石巻支援学校	4月19日
支援学校岩沼高等学園	4月25日

○警察本部

地方機関

岩沼警察署	6月14日
大和警察署	5月24日
気仙沼警察署	4月26日
南三陸警察署	4月27日
遠田警察署	6月6日
白石警察署	4月25日
角田警察署	4月13日

2 監査結果

平成28年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

(1) 仙台第一高等学校

教育財産の使用許可に係る使用料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

4月1日に調定すべき電柱敷地等使用料について、翌年の3月1日に調定したもの。

- ・件数 1件
- ・金額 6,930円